

令和7年第6回 新座市教育委員会 定例会

会 議 録

招 集 期 日		令和7年6月26日 午後4時15分			場 所	市役所本庁舎302会議室			
開 閉 日 時 及び宣告者		令和7年6月26日 午後4時15分 開会			宣告者	金子 廣志			
		令和7年6月26日 午後5時 5分 閉会			宣告者	金子 廣志			
教育長		金子 廣志							
委 員	議席番号	氏 名		出・欠	議席番号	氏 名		出・欠	
	1	小 泉 哲 也		○	2	宮 瀧 交 二		○	
	3	森 家 明 味		×	4	児 玉 裕 子		○	
出 席 職 員	①教育総務部長		○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長		○	③教育総務課長		○
	④中央公民館長		○	⑤中央図書館長		○	⑥歴史民俗資料館長		○
	⑦学校教育部長		○	⑧学校教育部副部長兼教育支援課長		○	⑨学務課長		○
	⑩教育相談センター室長		○						
	事務局 教育総務課副課長 生田目、教育総務課主事 野口								
会議事件名		発 言 者		発 言 の 要 旨					
開会		教育長		令和7年第6回新座市教育委員会の定例会を開会する。 午後4時15分					
会議録承認		教育長		令和7年第5回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。					
		各委員		承認					
		教育長		令和7年第5回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。					
議案第19号		教育長		議案第19号「新座市文化財保護審議委員の委嘱について」を歴史民俗資料館長から説明願う。					
		歴史民俗資料館長		本市の文化財に関しての諮問機関である新座市文化財保護審議委員は、任期2年で、現在6人の方に委嘱しているが、このうち松竹寛山氏の任期が令和7年6月30日付で満了となることに伴い、新座市文化財保護審議委員の会議等に関する規則第4条の規定に基づき、引き続き同氏を委嘱したいため、この案を提出するものである。					
				なお、松竹氏は本市唯一の国指定天然記念物である平林寺境内林の所有者であり、4期目の委嘱となる。					
		教育長		議案第19号について、質疑はあるか。					
		各委員		承認					
		教育長		議案第19号を承認する。					
議案第20号		教育長		議案第20号「財産の取得について」を教育支援課長から説明願う。					
		教育支援課長		本件は、第2期GIGAスクール構想により、国の補助金を受けて、新座市中学校に教育用可動式コンピュータアイパッドを購入することについて、新座市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定によ					

専決処分		り提出するものである。 中学校6校の生徒数に端末の故障時に子供たちの学びを止めないための予備機の上限15%の台数を加えた4,819台を購入する。財産の取得価格が2,000万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、契約には議会の議決が必要となる。 本年9月に開催される令和7年第3回新座市議会定例会において議決をいただくべく事務を進めるため、本件について承認をお願いする。
	教育長	議案第20号について、質疑はあるか。
	教育支援課長	クロームブックからアイパッドに変更する理由は何か。 本市ではクロームブックを長く使用してきたが、故障の問題が非常に大きな課題となっていた。そこで、故障の少ないアイパッドに変更することで、子供たちの学びを止めることなく進めることができると判断し、アイパッドへの変更を決定した。
	教育長	今まで使用していたクロームブックは、クラウド上に情報が入っていると思うが、機種がアイパッドに変わっても支障なく活用できる環境になっているのか。
	教育支援課長	クロームブックで使用していたグーグルドライブに保存されているデータについては、全く問題なく、同じグーグルのアカウントで、アイパッドで使用可能である。 また、本市で全校に導入しているA I型ドリルのキュービナや授業支援アプリのロイロノートのデータについても同じように活用できることが確認できている。
	教育長	教師用の端末についてはどうなっているのか。
	教育支援課長	教師用については現在使っているデルのパソコンで今後も指導していく。
	教育長	デルはウィンドウズだと思うが。
	教育支援課長	ウィンドウズだが、グーグルのソフト、アプリを使用しているので、そこで子供たちとのやり取りは可能である。
	教育長	他に質疑はあるか。なければ議案第20号を承認としてよいか。
	各委員	承認
	教育長	議案第20号を承認する。
	教育長	続いて、専決処分「新座市立学校運営協議会委員の委嘱について」を学務課長から説明願う。
	学務課長	人事異動により新たに着任した保育園園長、新たに町内会長となった方、新たにPTA会長となった方など計6名の方を新座市学校運営協議会規則第6条の規定により委嘱するものである。委嘱期間は令和7年度末までの10か月間である。これで全校の委員が委嘱されたので、この後の報告において、市内各校の名簿一覧をお示しす

諸報告	教育長 委員	る。 本件について、質疑等はあるか。
	学務課長	役職の中でPTA会長と内会長の2種類あるが、これはどういったものなのか。 業務負担等を考えて2名で会長業務を分担しており、内会長は校内における業務を取り仕切っていらっしゃる方で、外会長は渉外であったり、様々な会合に出席したり校外とのやり取りを中心に担当される方である。
	委員 学務課長	今は、それが主流なのか。 基本的に一人体制の学校のほうが多いと思うが、一部そういった学校もある。
	教育長 各委員	他に質疑はあるか。 なし。
	教育長 教育相談センター室長	続いて、専決処分「新座市就学支援委員会委員の委嘱について」教育相談センター室長から説明願う。 新座市就学支援委員会委員について、委員の委嘱先であります和光南特別支援学校長より、校内事情により委員の変更をしたいとの要望があった。それに伴い、池田輝子氏を新たに委員として委嘱する必要が生じたものである。
	教育長 各委員	本件について、質疑等はあるか。 なし。
	教育総務課長	2件の報告をする。 ① 一般社団法人朝霞青年会議所から申請があった100人で描くかいだんあーと～和光のまちを彩ろう～を始めとして、11件の事業に対して名義後援を承認した。 ② 新座市小中学校適正配置検討会議の進捗について、5月26日に開催された全員協議会において、市議会議員に対し、少子化の進行による児童生徒数の減少を見据えた学校の適正規模適正配置と、子供たちを取り巻く環境が変化する中であってもよりよい教育環境を確保していくための一つの方策として、小中一貫校や義務教育学校の導入の可能性について検討を開始する旨の説明を行った。この検討は、現在、市長部局で進められている市全体の公共施設再配置計画等に掲載するものであり、今後、教育委員会として検討結果をまとめ、8月末をめどに報告する予定である。 教育委員の皆様にも、随時進捗状況を御報告させていただき、御意見等があれば、よろしく願いたい。 検討会議は、これまでおよそ週1回のペースで計6回開催しているが、協議内容としては、調査会社から提出された本市の児童生徒数の推計を基に、学校ごとにクラス数を算出し、適正規模を維持するための方策、統合案

	教育長	や通学区域、通学距離等などからの適正配置、またこれらの基本的な考えとなる教育方針を検討しているところである。 教育総務課からの提案については、また次回にご意見を頂戴したい。よろしくお願いします。
	中央公民館長	公民館まつり、コミセンまつりの開催結果について報告する。 3月8日の栄公民館まつりから始まり、5月24日の東北コミセンまつりまで、参加人数は延べ1万5,457人であった。昨年より少し減ってはいるが、コロナ前の参加人数に戻りつつあるというような状況である。
	教育長	公民館まつりとコミセンまつりの期間だが、すごく長くなってしまっている。もう少しまとめることはできないのか。
	中央公民館長	利用者から日程を分けてほしいという要望がある。特に中央公民館、畑中公民館、栗原公民館が隣接しているということもあり、利用者がまたがって使っている状況がある。同日開催されてしまうと、参加が難しくなってしまうということなので、その辺は今後の課題である。
	教育長	同日でなくても、もう少し期間が縮小するとよいと思う。よろしくお願いします。
	歴史民俗資料館長	年報「令和6年度れきしてらすの一年」の発刊について報告する。 令和6年度の資料館業務及び文化財保護業務の各種統計や事業実績などの1年間の取組をまとめたので、御覧いただきたい。年報については、市ホームページや窓口等でも公開していく。今後も令和6年度事業をしっかりと検証して、資料の調査研究を行い、多くの方に足を運んでいただける事業を実施してまいりたい。
	教育長	すばらしい冊子ができた。今、歴史民俗資料館で何か開催されているようだが。
	歴史民俗資料館長	今年は片山村が発足してから150周年である。それを記念して、150周年記念展という企画展を開催している。7月20日の日曜日まで開催しているので、お時間があればぜひお越しいただきたい。
	学務課長	令和7年度の学校運営協議会委員の名簿について報告する。資料をご覧いただきたい。 黄色い網かけがかかっている方々は、今年度より新たに委嘱された方々である。八石小、野寺小、野火止小、栗原小、第五中の5校は今年度より2年間の委嘱、他の18校は残り任期1年である。また、二重丸がついている方が、その学校の会長、委員長である。校長を含め延

	教育支援課長	べ 203 名が学校運営協議会委員として委嘱されている。 令和 7 年度新座市研究委嘱校について報告する。 学校への研究委嘱について、令和 7 年度に研究発表会を開催するのは、小学校 4 校、中学校 4 校の計 8 校である。11 月 5 日に開催予定の西堀小学校の発表会を皮切りに、2 学期中に 3 校、3 学期に 5 校が研究の成果を発表する。教育委員の皆様には、各校の日程の詳細等が決定次第、御案内するので、御指導いただきたい。よろしくお願いします。 個人またはグループへの研究委嘱については、今年度で 5 年目を迎える。今年度はこれまでより多くの応募があり、個人研究を 3 本、グループ研究を 2 本委嘱する。これまでの個人研究、またグループ研究の研究成果については、新座市の教職員が閲覧することのできる学校支援サイトに掲載をし、日々の授業づくり等の参考としてもらえるよう周知している。
	教育長	今後については、これまで採用 6 年目以上の中堅教員を対象に委嘱していたが、経験が浅くても研究に興味や意欲がある先生が主体的に学ぶ機会を保障することができるよう、要綱や予算の見直しを進めていく予定である。
	委員	ただいま研究委嘱校について報告があった。今までは学校単位で研究委嘱をしていたが、グループや個人の研究もしっかりと保障していこうということで、今進めているところである。 グループで研究することはとてもすてきなことであり、若手教員にその道を開くことはすごく大事だと思う。こういう取組みを新座市が後押しし、支援していくことは、新座の教育を底上げしていく力になると思うので頑張っていたきたい。
	教育長	その他、何かあるか。なければ、次回の会議日程を確認する。 令和 7 年第 7 回定例会を令和 7 年 7 月 23 日水曜日、午前 9 時 30 分から開催予定の教育懇談会終了後に畑中公民館で開催する。 これをもって令和 7 年第 6 回新座市教育委員会定例会を閉会する 午後 5 時 05 分

その他

閉会

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記